

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の進捗評価について

1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金とは

介護保険法改正（H30.4 施行）により、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、P D C A サイクルによる取組が制度化された。

この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するため、平成 30 年度に保険者機能強化推進交付金（以下「推進交付金」という。）が創設された。

また、そのうち、介護予防、健康づくりに資する取組を支援するため、令和 2 年度より介護保険保険者努力支援交付金（以下「支援交付金」という。）が新たに創設された。

2 交付金の算定方法

都道府県分に係る交付金基準額（分配額）の算定方法は次式のとおりである。（評価指標の達成状況を評価する評価点数が大きいほど、基準額が大きくなる。）

$$\text{基準額} = \frac{\text{推進交付金又は支援交付金（都道府県分）の予算額} \times \text{当該都道府県の評価点数}}{\text{各都道府県の評価点数の合計}}$$

※推進交付金（都道府県分）の予算額＝7.5 億円、支援交付金（都道府県分）の予算額＝10 億円

この基準額と、交付金を活用できる事業に係る対象経費支出額のうち、いずれか少ない額が交付金額となる。

3 交付金を活用できる事業

[推進交付金]

- (1) 総括的事業（市町が保険者機能を発揮するための総括的研修や現地支援等）
- (2) 現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援
- (3) 自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町支援
- (4) 生活支援体制整備の推進支援
- (5) リハビリテーション専門職等の活用支援
- (6) 介護給付適正化事業の推進支援
- (7) その他市町のニーズに応じた支援

[支援交付金]

市町村が行う以下の事業を支援する取組

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (2) 包括的支援事業のうち、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - 在宅医療・介護連携推進事業
 - 生活支援体制整備事業
 - 認知症総合支援事業

令和5年度評価指標の見直しの概要

令和4年度評価指標を基本としつつ、市町村等からの意見を踏まえ、都道府県評価指標についても、評価指標の適正化を図る見直しを実施

意見	自己評価が難しい評価指標について、趣旨等の明確化を図るべき	地域の実情に即した取組が評価されるよう、評価指標等の記載を工夫すべき	アウトカム指標は、複数年度データでの評価を検討すべき
見直しの概要	<p><u>自己評価が難しい評価項目の趣旨の明確化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県が作成すべき「支援方策」について、目標や支援内容、支援機関等を盛り込んだ書面として、定義を明確化 ○都道府県による自己評価の統一が図られるよう、留意点等の文言を明確化 	<p><u>文書負担軽減に関する評価指標の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○評価項目として「システムの活用による標準化」を追加 	<p><u>平均要介護度の変化に関する評価指標の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在の直近1年間の要介護度の変化率の状況に関する評価指標に加え、より長期間の要介護度の変化率の状況に関する評価指標を追加

(参考) 令和5年度評価指標配点 ※括弧内は令和4年度配点

指標項目	配点	
	推進交付金	支援交付金
I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析を踏まえた地域課題・地域差の把握と支援計画	125点	25点
II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容	655点 (670点)	285点
III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価	350点 (250点)	390点 (290点)
合計	1,130点 (1,045点)	700点 (600点)
推進+支援配点合計	1,830点 (1,645点)	

保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果

指標	R 4 (R 3実績)		R 5 (R 4実績)	
	山口県評点 (得点/配点)	全国平均点 (得点/配点)	山口県評点 (得点/配点)	全国平均点 (得点/配点)
I データ分析等を踏まえた地域課題・地域差の把握と支援計画	100 / 150 (66.7%)	103.4 (68.9%)	105 / 150 (70.0%)	106.9 (71.3%)
II 自立支援・重度化防止、保険給付適正化事業等に係る支援				
(1) 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業に係る支援	100 / 285 (35.1%)	221.1 (77.6%)	170 / 285 (59.6%)	239.9 (84.2%)
(2) 生活支援体制の整備に関する市町村の状況把握、広域的調整に関する支援	30 / 100 (30.0%)	63.9 (63.9%)	45 / 100 (45.0%)	67.9 (67.9%)
(3) 県医師会等と連携したリハビリテーション専門職等の派遣、派遣に関する体制整備、研修	70 / 90 (77.8%)	65.3 (72.6%)	80 / 90 (88.9%)	69.4 (77.1%)
(4) 在宅医療・介護連携に関する情報提供、指導・助言、人材育成、体制整備	15 / 25 (60.0%)	21.8 (87.2%)	15 / 25 (60.0%)	22.3 (89.4%)
(5) 認知症施策に関する現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握	65 / 75 (86.7%)	57.9 (77.2%)	75 / 75 (100.0%)	61.9 (82.5%)
(6) 介護給付の適正化に関する研修、情報提供	55 / 75 (73.3%)	46.9 (62.5%)	50 / 60 (83.3%)	44.8 (74.7%)
(7) 介護人材の確保・生産性向上	179 / 280 (63.9%)	185.3 (66.2%)	185 / 280 (66.1%)	198.0 (70.7%)
(8) その他自立支援等に向けた市町村の取組の把握、支援	20 / 25 (80.0%)	16.4 (65.6%)	20 / 25 (80.0%)	17.5 (69.8%)
II 計	534 / 955 (55.9%)	678.6 (71.1%)	640 / 940 (68.1%)	721.7 (76.8%)
III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価	265 / 540 (49.1%)	284.8 (52.7%)	445 / 740 (60.1%)	373.6 (50.5%)
合計	899 / 1,645 (54.7%)	1,066.8 (64.9%)	1,190 / 1,830 (65.0%)	1,202.2 (65.7%)
※ 括弧内の数値は得点率を示している。	594 / 1,045 (推進交付金)	675.2	735 / 1,130 (推進交付金)	748.2
	305 / 600 (支援交付金)	391.6	455 / 700 (支援交付金)	454.0

保険者機能強化推進交付金等を利用した事業に係る事業費

	R 4	R 5
該当年度の事業実施に係る所用見込額 (推進交付金)	13,517千円	14,773千円
(支援交付金)	14,517千円	18,973千円
(合計)	28,034千円	33,746千円
該当年度の事業実施に要した実績額	19,738千円	—

評 価

<p>■ 概ね前年度と同様の得点傾向にあるが、取組の進展により全体的に得点率が改善し、全国平均と概ね同水準の得点率となった。</p> <p>■ 「I データ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画」については、データ分析による市町支援の取組が進展するなど、全国平均とほぼ同水準を維持している。</p> <p>■ 「II 自立支援・重度化防止、保険給付適正化事業等に係る支援」において、認知症総合支援に係る支援や介護給付の適正化に係る支援については全国平均を大きく上回っていたが、主に次の指標の得点率が低かったことにより、全国平均を下回る結果となった。</p> <p>II (1) 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業に係る支援 ○ 保険事業との一体的実施に向けた環境整備、介護予防・日常生活支援総合事業に係る継続的な市町支援</p> <p>II (2) 生活支援体制の整備に関する市町村の状況把握、広域的調整に関する支援 ○ 高齢者の住まいの確保・移動支援に関する市町の取組に対する支援</p> <p>■ 「III 管内市町村における評価指標の達成状況による評価」については、管内市町村における短期的な要介護度の変化の状況や健康寿命延伸の実現状況が全国平均を大きく上回っていることから、全国平均を上回る水準となった。</p> <p>■ 今後も引き続き、必要な取組を継続するとともに、評価指標を活用しつつ市町の課題に即した支援を実施するなどにより、より効果的な交付金の活用を検討する必要がある。</p>
--

保険者機能強化推進交付金等を活用した事業一覧
(令和3年度～令和5年度)

事業		R 3	R 4	R 5
総括的事業	介護保険制度推進事業（見える化システム等による現状分析研修等）	○	○	○
現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援				
自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町村支援	介護予防の推進に資するPT・OT・ST指導者育成事業	○ _(※)	○ _(※)	○ _(※)
	介護予防活動促進事業（通いの場等の推進に係る研修）	○ _(※)	○ _(※)	○ _(※)
	介護予防推進研修（地域包括支援センター職員、介護支援専門員向け）	○ _(※)	○ _(※)	○ _(※)
	新しい総合事業の実施検討会	○ _(※)	○ _(※)	○ _(※)
生活支援体制整備の推進	生活支援コーディネーター養成研修	○ _(※)	○	○ _(※)
	地域担い手育成加速化事業	○	○ _(※)	○ _(※)
リハビリテーション専門職等の活用支援	地域包括ケア専門職派遣システム構築事業	○	○	○
介護給付適正化事業の推進支援	介護保険制度総合推進事業（介護給付適正化に関する研修等）	○	○	○
その他市町村のニーズに応じた支援	医療介護連携人材養成研修事業	○ _(※)	○	○
	地域包括支援センター機能強化研修	○ _(※)	○	○
	認知症カフェサミット	○ _(※)	○	○
	オレンジパワー活用促進事業	-	-	○ _(※)
	希望大使等派遣事業	-	-	○ _(※)
	地域の支え合い体制を促進するための普及啓発事業	-	○	単年度事業のため廃止
	リスクマネジメント支援体制の維持	-	○	○

※ 当該事業は、介護保険保険者努力支援交付金で実施。